

令和5年8月

橋本市教育委員会定例会会議録

令和5年8月29日

教育委員会定例会会議録

開催日時 令和5年8月29日(火) 午前9時30分～

開催場所 教育文化会館 4階 第5研修室

出席者 教育長職務代理者 田中 敬子
委員 中下 小夜 藪下 純男 吉田 元信
教育長 今田 実

出席職員 教育部長 堀畑 明秀 教育総務課 課長 岡 一行
学校教育課 課長 大谷 裕幸 教育総務課 参事 阪口 浩章
生涯学習課 課長 長谷川 典史 中央公民館 館長 中田 幸
教育総務課
課長補佐 中林 正

1 開会

2 前回会議録の承認について

3 会議録署名委員の指名について

4 報告事項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 橋本市立学校適正規模・適正配置検討委員会の経過報告について

5 付議事項

議案第1号 令和6年度使用 小中学校教科用図書採択について

6 その他

協議事項

連絡事項

開会 午前9時30分

教育長

おはようございます。
これから、令和5年8月定例会を開会します。
本日の出席委員は5名です。
前回の会議録の承認について、吉田委員、お願いします。

吉田委員

適正に記述されていきました。

教育長

ありがとうございます。
次に、今回の会議録署名委員は田中委員をお願いします。

田中委員

承知しました。

教育長

報告第1号教育状況について、私から報告します。
はじめに、8月22日から23日にかけて実施した、令和5年度橋本市子ども冒険村について報告します。

コロナ禍で子ども冒険村の実施を見合わせていましたが、昨年度は3年ぶりに、泊りなしの2日間で実施しました。今年度は1泊2日ではありますが、宿泊しての実施としました。今年度は、市内11校から36名の参加がありました。また、青年リーダーとして31名の児童に関わってくれました。昨年度は、担当職員も青年リーダーも異動や入れ替わりのため冒険村に関わった経験がほとんどない状況でした。今年度は引き続き参加してくれているリーダーが多く、冒険村本来の目的を達成するために昨年度の内容を拡大して実施することができました。

初日の開村式の児童は、会話が弾まなかったり、表情が硬かったりするなど緊張感が伝わってきましたが宿泊すること、そして野外炊飯やキャンプファイヤー、レクリエーション、フィールドサーチ、運動会などの活動を共にする中で参加した児童同士はもとより、児童と青年リーダーとの信頼関係もできていった様子を感じることができました。親元を離れ、子ども冒険村というコミュニティの中で様々な活動を通して関係性を構築していくことの大切さを体験することができたと思います。青年リーダーにとっても、子ども冒険村を通してリーダーとしての成長の場となっていることも、リーダーとの話の中から感じるすることができました。企画する段階から、話し合いの場を重ねることで、子ども冒険村の意義、リーダーの責任と役割、参加児童への期待などについて、深く考え実行する経験となったと思います。委員の皆様からも、今後の冒険村への期待なども含めご意見をいただきたいと思えます。

次に、地区公民館で行われた夏祭りについて報告します。7月8日から8月27日までの間、予定していたすべての公民館で夏祭りを実施することができました。橋本地区公民館の夏祭りでは、保健福祉センターで実施したこともあり、飲食はできませんでしたが、他の夏祭りでは、飲食も準備しての実施でした。プログラムについても、参加団体や内容について、それぞれ特色あるものを計画していただい

おり、地域コミュニティのつながりはもとより、共育コミュニティの活動も取り入れながら、新たな夏祭りを感じるものでした。また、地域担当職員が夏祭りに協力してくださったところもありました。協働のまち橋本を感じることができた夏祭りでした。多くの人が集まって、真夏の一夜を楽しんでいる様子を、どこの夏祭りでも見ることができました。久しぶりに夏祭りを堪能していただけたのではないのでしょうか。各実行委員会の皆様をはじめ、関わっていただきました全ての皆様に感謝申し上げます。

次に、小中学校の暑さ対策について報告します。今年の夏の暑さは、猛暑日となる日が例年以上の地域があり、伊都地方においても8月の半数程度が猛暑日となっています。今年度も、各地で部活動から帰宅途中、体育の授業後など、児童生徒の熱中症による事故が報告されています。文部科学省や和歌山県教育委員会からの注意喚起等の文書通知を受け、橋本市教育委員会からも「休業日明けの時期等における熱中症事故の防止について」の文書で一つ目、熱中症事故を防止するための環境の整備等について、二つ目、各種活動実施に関する判断について、三つ目、児童生徒等への熱中症防止に関する指導について等の対応依頼を行ったところです。昨日から夏季休業が明け小中学校の学習が始まりました。まだしばらくは猛暑日となる日があることが予想されます。中学校では9月に体育祭が予定されています。全職員で熱中症に対する適切な認識を持ったうえで練習に当たるよう通知しました。9月1日には、小中学校長会があります。その際にも、今一度熱中症対策について協議の場を持ち、安全・安心に学校行事等が行えるよう取り組んでいきます。

以上で教育状況について、報告を終わります。

このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

田中委員

冒険村についてですが、普段携帯であったりゲームであったり、身近にそういったものがある環境の中で過ごす子どもたちが、ちょっとお姉さんやお兄さんそして職員の方に見守られながら、いろんな体験活動ができたのがよかったかなと思います。未来のリーダー育成にも、高校生、大学生の子たちが関わってくださったのがすごく良いことだなと思いました。そしてまた、親にとっても少し距離を置いて子どもを送り出す、その成長体験を帰ってきて聞くということは、私たち親の教育にとってもプラスになる良いことだなあと思って、今報告を聞かせていただきました。ありがとうございました。

盆踊りですが、各地の盆踊りに少し参加させていただきました。私の地元の山田地区公民館では、中学生の子たちが司会をして協力してくださいました。そういったイベントの時に地域のイベントに関わるということがすごく良いことだなと思ったのと中学生の司会した子たちが終わってから、「良い経験が出来ました。楽しかったです。ありがとうございました。」とお礼もこちらから催促するのではなくっていただいたので地域に根差した、地元のことものいろいろ考えてくれるような子どもたちが育つ良い経験になってすごく良かったなと思いました。ありがとうございました。

中下委員

子ども冒険村についてはご提案いただいたときから、とても興味深く今年の冒険村どんなふうな形で開催されるんだろうと思っておりました。先ほどの報告で最初は緊張していた子どもたちが、体験や様々なコミュニケーションをすることで本来の目的である自分の意見であったり、いろいろなことに意欲的に取り組む姿がすごく浮かんできて、これからももっとこういう体験が出来るような行事が進めていけたら良いなと感じました。そこで身に付いた様々なコミュニケーション力やリーダーとして参加していただいた方々がもっと自分たちが普段生活している場所、学校とかいろんな場面でその身に付いたことを広めていって、冒険村の目的がもっともっと広がっていった子どもたちの生き生きした姿がどんどん広がることをとても強く思っています。関わっていただいた皆様どうもご苦労さまでした。

夏祭りですが、私は三石地区の夏祭りに参加させていただきました。笑顔が溢れていました。参加している子どもや家族の皆さんだけでなくお店を出していただいた方、それから催し物でダンスをしたり、もう皆さんこの日を待ってたんだなと思いました。まだまだコロナの収束とまではいかずに懸念することもあるのですが、うまくバランス取りながらこのような機会が多く持てたら良いなと感じました。ありがとうございました。

藪下委員

子ども冒険村ですが、本当に暑い中2日間ご苦労さまでございました。にわか雨もあり大変な部分もあったと思いますが、本当にご苦労さまでございました。普段出来ない体験を子どもたちが出来たのは、本当に良かったなと思います。それから子どもたちにとって指導されるのが、教師とか大人ではなく年齢の近いお兄さんお姉さんというのが非常に良かったかなと思います。それから去年冒険村行かしてもらった時はカレーを作ってる時でして、今年はそうめん流しの準備をしてました。いろいろとアイデアを出してされていたので本当に良い取り組みだなと感じました。

それと私も7月29日、土曜日の紀見北地区、8区の夏祭りに参加させていただきました。奥田館長も去年はコロナでできなくて今年は初めてだったのですが、本当にほっとしたような感じで頑張ってるなと感じました。以上です。

教育長

先ほども報告させてもらったのですが、夏祭りのときに今までだったら大人、それとこども園の参加というのはよくあったのですが、それ以外の人たちが関わってくれてというのが本当に特徴だったなと思います。田中委員も中学生の子たちのことを言ってくれましたが、中学生も高校生も関わってくれています。地域の団体の方々、子どもも含めて関わってくれてるそういったケースが出てきてて世代が小さい子たちから高齢者までどこの世代にも関わってもらえるようなそういう工夫がされているというのがすごく感じる事が出来ました。それぞれの日頃から取り組んでいる、地域コミュニティの取り組みの成果なのかなと思いついてもらったところなんです。こういうところに、いろんな世代の方が関わっていくということが本当に今の時代大切なところなんです。特に中高生がこういうところに関わってもらえるというのは地域の活性化にも繋がっていくと思いますし、子どもたちが地域を愛するってということにも繋がっていくし、地域に貢献するということを経験する

ことにも繋がっていくということでしっかりこの辺り拡大していくことが出来たら良いなとそんなことを強く思いました。

他にございませんか。

熱中症関係のことで何かご意見いただけたらと思うのですがいかがでしょうか。

田中委員

橋本市は教室に冷房は付いてますが、外へ出た時に温度差というか暑いので、体調管理が大変だと子どもたちを見ていて感じます。登下校の時に我が家はスクールバスで通わせていただいているのですが、自転車、徒歩などたくさんあると思います。小学校は帽子をかぶっていると思うのですが、中学生で日傘をさすということはやっぱり今のところ禁止されているのかなと思います。あまり暑くなってきたら、そういったことも個々で体調管理というのはしてもいいのかなというふうに感じました。

学校教育課 課長

この熱中症対策というのは本当に慎重にならないといけないのですが、前回7月に校長会を開催いたしまして、その時に小中学校長間でそれぞれが熱中症対策について協議をしまして意見交換をしました。基本的には教育委員会のほうから、あれは駄目これは駄目というような指示を出してはおりません。ただ、環境省の WBGT を守るということ、それから児童生徒の健康状態、寝不足というのは非常に危険なので生活環境を整えるということなどについては各学校で基本的によく子どもたちの様子を見てくださということをお願いしているのですが、その他熱中症の対策につきましては、各学校で保護者と相談をして取り組んでいるというような次第です。特に登下校なんかにつきましては、それぞれの学校で工夫をされております。例えば、下校なんですけれども帰る前には水分を取った上で帰らせるであるとか、それから学校によってはミストが出るようなところ作って、そこを通ってから帰るとかということしたりしております。中には先ほどお話にありました日傘をさして登校する子どもたちもいるということも情報として伺っております。その辺りにつきましては各学校で保護者と相談をした上で、子どもたちに応じた形で今接しているという状況です。以上です。

藪下委員

今お聞きしてよくわかりました。今月の20日に北海道の伊達市で小学校2年生の女の子が、体育の授業後に熱中症とみられる症状で死亡したという事故がありました。これは危険と判断される31という数字を確認せずに起こった本当に痛ましい事故で、こういうニュースを見て橋本市の学校はどうだろうなというふうにそのとき思ってお聞きしたら、熱中症の暑さ指数計も各学校配置されていて、そういう対策をしていただいているということをお聞きしましたので安心しました。今年は、8月14日から20日まで全国で7,360人が熱中症で搬送されているそうです。去年と比べて大体2.2倍ぐらい、この期間内に11の方が亡くなっているということを知っています。本当に毎日こういう実績を見ながら改善するということは、大変だと思いますが、昔と比べて同じでないとか、尋常でないとか、そんな気がします。なので対策を取っていただいているということで安心しております。

教育長 他にありませんか。
暫時休憩します。
再開します。
他にありませんか。

吉田委員 温暖化の問題で大変なことになっています。2ヶ月前の6月2日の線状降水帯にしても、もう考えることができない状態で今も残暑というより、真夏の状態の気温がずっと続きます。このことは小学生や中学生だけの問題ではないのですが、室外でも室内の生活においても非常に危険な温度状態になっています。それで学校においても個々の生徒がきちっと体調不良を訴えることが出来る状況、そういうのを整えていかないと中々難しいだろうなと思います。その辺りは個々の体調不良をどこまでを迅速に吸い上げることができるかということになってくるかと思います。これからこの温暖化対策についても、これはしばらく変わりようがないと思います。むしろ年々厳しい状況になっていくと思いますので、やはり地域としてシステムづくりっていうのをやっていかないと難しいだろうなというふうには思いますので、引き続きよろしくをお願いします。

教育長 吉田委員が今言われたシステムづくりというのが、どういったことを思われているのか教えていただければと思います。

吉田委員 例えば先月の全国市町村会議で、児童生徒がその日その日の体調を天気のマークで表す、簡単に調子が悪いんだということが出せるということ、言葉にも発することが出来ない状態や急激に落ち込んでいくケースもあると思いますので体調を天気で表すというのも一つの方法かなというふうに思います。自分からそういうことをなかなか言い出しにくい雰囲気があるとあります。そういう中でも、担任或いは管理者に自分からストレートに発することが出来るシステムだと思います。

教育長 ありがとうございます。
またそういったことについても、校長会等で機会をとらえて協議をし、子どもたちの状況を把握した上でいろんな活動ができるような形にもっていきたいと思います。ありがとうございます。

田中委員 ランドセルのことについて、うちも子どもは暑い中影をくぐりながら帰ってきたなど記憶してるのですが、暑さが昔よりもっと暑くなってきていますのでリュックでも良かったのかなと思います。ランドセルであるべきだと思って登校させてましたが、学校によっては相談したらリュックでもいいという対応もあるということですが、こちらから思っても中々言えないこともあると思うので、この夏の期間であったりちょっと暑い時は選択肢としてそういうことがあるということを進めるわけではないけれども、学校から提示してもらえたらその選択しやすいかなと今お聞きして思ったので感想だけお伝えします。

教育長

ありがとうございます。これが普通なんだという思い込みもあると思いますし、それはこちらから提示して初めて理解が深まることだと思いますので、その辺りも、学校長会議の中でもそういったことで、前回の校長会のお話しております。積極的に伝えていくことも大事だなということを今一度確認していきたいと思います。今ご意見いただいたことにつきましては、取りまとめて、また委員の皆様方からのご意見ということで校長には伝えていきたいと思います。ありがとうございます。

他にございませんか。

ないようですのでこれで報告第1号を終わります。

次に、報告第2号に入ります。

報告第2号橋本市立学校適正規模・適正配置検討委員会の経過報告について、報告をお願いします。事務局から説明願います。

教育総務課 主査

それでは橋本市立学校適正規模・適正配置検討委員会の経過報告について、報告させていただきます。教育委員会からの諮問に応じ、5月23日に第1回が開催されております。学校適正規模・適正配置検討委員会ですが、これまでに5回の検討委員会が開催されました。先週に開催されました第5回の内容は、現在取りまとめ中のため、本日は7月27日に開催された第4回までの検討委員会の内容と先週の検討委員会の一部資料でありますアンケート調査の結果についてご報告させていただきます。資料1ページからご覧ください。こちら橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の見直しを進めるにあたり、その目的を多様な子どものニーズに対応出来る望ましい学習環境を整えることとし、四つの観点から検討を重ねているところです。

一つ目、人口動態、児童生徒数の変化の観点です。下の表は、ここ10年の全国と橋本市の児童生徒数の変化や学校数の変化を示していますが、橋本市では全国よりも早いペースで児童生徒数が減少しております。このような児童生徒数の変化へ柔軟な対応をしていく必要があります。

二つ目に、教育条件の改善の観点です。児童生徒は集団の中で持続可能な社会の創り手として、様々な資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、一定の規模の集団の確保やバランスのとれた教職員集団の配置が望ましいと考えられます。児童生徒の減少により、学校の小規模が進展する中で教育条件の改善といった観点から、適正規模・適正配置の検討を行っております。

三つ目に、学校施設の改修、防犯防災対策の観点です。下記のグラフの四角で囲っている部分は建設から40年以上経過しても、尚長寿命化の改修が出来ない施設の割合で今後はそういった施設の増加が見込まれることを表しています。こういった学校施設の老朽化の進展であったり、また、防災対策といった観点からも検討を行っております。最後に地域コミュニティの機能の観点です。学校は教育のための施設であるだけでなく、防災、保育、地域交流などの機能も併せ持つため、そういった地域コミュニティの観点も踏まえながら検討を進めているところです。

次のページをご覧ください。検討委員会を設置し、教育委員会からの諮問に応じ、20名の委員の方に現在調査やご審議いただいております。8月末時点で5回の検討

委員会を開催しており、検討委員会から教育委員会の答申は11月15日を予定しております。その後、その答申を受けて教育委員会で基本方針の見直しを行います。見直し内容は、教育委員の皆様方にまたご審議いただく予定でございます。また、令和6年度以降は仮称新しい学校づくり推進計画の策定ということで、具体的な計画の策定を予定しております。続いて3、素案、橋本市の目指す学校づくりですが、こちらは5月の定例会でお伝えした内容から変更ございませんので、説明は省略させていただきます。

次に、小中学校適正規模・適正配置基本方針見直し検討シートについてです。今後見直し検討シートと呼ばさせていただきますが、3ページの総括編は、検討項目と各検討テーマ全体を網羅している全体像となっております。次のページからは、見直し検討シートの個表となり、各検討項目について現在の適正規模・適正配置基本方針の該当箇所であったり、文部科学省から出されている見直しの手引きの該当箇所、下段には具体的な検討テーマや検討委員会での資料の該当箇所、また検討委員会の議論という欄には委員から出された意見であったり、それに対する事務局の応答を記載しており、事務局の応答には矢印をつけて記載しております。順に概略お伝えいたします。まず市の人口、児童生徒数の項目について、検討テーマ1、中学校特別の児童生徒数の推移では児童生徒数については、これまでの人数であったり今後の推移をお伝えしております。委員からは転出入が加味されていないので、ここまで減少する可能性があるという危機感をもってやろうという資料として扱って欲しいという意見をいただいております。次に、基本的な考え方や学校小規模化の影響について、検討テーマに過去の統廃合の成果と課題では橋本中学校、西部中学校、学文路中学校の統合について学校長などからの聞き取りの内容であったり、児童生徒へのアンケート、保護者アンケートの内容をお伝えし、統合が不安からのスタートでありましたが、関係者の連携と努力により、不安や心配が払拭され新しい学校生活が始まっていったことであったり、また統合後は学校全体が活性化し、学校統合が教育条件の改善に繋がったことなどをお伝えしております。

次に基本的な考え方、学校小規模化の影響の続きですが、検討テーマ3 適正規模・適正配置による学習指導上の効果と課題ではクラス数について複数の学級また、すべての学年が1クラスの単学級、一部複式学級などの学級数により学習指導や人間関係、教職員の面などについて効果と課題を整理し、適正規模という観点から複数学級の課題はないと考えていることなどをお伝えしております。

続きまして、検討テーマの5、適正規模・適正配置に関する実態把握については、小中学校の保護者に対して、実施するアンケート内容についてご審議いただき、実際にアンケートを行いました。結果については後程説明させていただきます。続いて学校規模の適正化について、こちらは小学校や中学校の学級にこちらは第1回の検討委員会の中で現在の橋本市の基本方針の内容であったり、文部科学省の手引きを資料としてお渡ししております。次に学校の適正配置について、検討テーマ8 スクールバスの運行状況では、現在のスクールバスなどの基準であったり、橋本市の制度の紹介を行っております。また、現在の運行ルートの確認などを行っていただきました。委員からは部活動への対応状況などの質問があり、休日を含め部活動にも対応できる運行を行っていることなどをお伝えしております。

次に教育条件の改善についてです。こちらの改善策については、検討委員会の答申などを踏まえ、教育委員会で作成を予定しております。続きまして、防犯対策、交通安全対策についてです。検討テーマ4学校の安全対策では、防犯対策として、小学校などで行われている防犯訓練、また地域にいただいている登下校の見守り活動などの内容や交通安全対策としての歩行指導や通学路交通安全プログラムなどを紹介しております。統廃合により学校が遠くなるため、登下校の防犯対策は重要であるなどの意見をいただいております。続いて災害対策では、土砂災害警戒区域や浸水想定区域の学校の状況などをお伝えしました。また、6月2日の豪雨に対する意見として、小学校の引き渡し訓練の内容を取り扱った際には、保護者の方が、これまで以上にすぐにお迎えに来ていただいたため、引き渡しの現場が混み合い、混乱した状況などのご意見を多くいただいております。続きまして学校施設整備についてのテーマ6、長寿命化対策では現在の3年に1校ずつ実施しております、長寿命化対策の方針や各学校の築年数、改修状況をお伝えしました。委員からは長寿命化対策の具体的な工事の内容の質問であったり、施設の老朽化に対する意見をいただいております。

続いて、学童保育について、テーマ7適正規模適正配置と地域連携では学童保育の現在の利用状況であったり、青森県黒石市や奈良県五條市での学校再編の際の学童保育の取り扱いの紹介などを行っております。学童の場所については、学童地域の近くが望ましいという意見と学校の敷地内にある方が安心というどちらの意見もいただいております。続いて、教育コミュニティでは、橋本市の教育コミュニティに関する基本状況であったり、橋本中央中学校の例として一つの学校が複数の教育コミュニティ本部に関わっている場合のメリット、デメリットについて整理、紹介しております。続いて地域防災では、避難所としてのハード面はもとより、学校地域行政の連携の場として、ソフト面でも学校が地域防災を高める役割を果たしていることをお伝えしております。続いて保護者アンケートの調査報告書についてご説明させていただきます。保護者アンケート調査報告書をご覧ください。これまでの検討委員会においていただいたご意見をもとに作成したアンケート調査について、集計結果を取りまとめました。まず基本的事項の確認からですが、調査の対象者は橋本市立の小中学校に通う子どもを持つ保護者に行っております。また実施期間は、7月6日から13日に学校にアンケートの配布と回収をご協力いただいて実施しております。配布数及び回答数の結果は記載のとおりですが、回答率は小中学校全体で66.2%となっております。また留意事項ですが、一つ目として比率は%表示しておりますが、算定は小数点以下四捨五入しているため、合計が100%とならない場合があります。また、二つ目として、回答比率は、回答者数に対する比率を算定しているため、例えば100人の回答のうち30人が、選択していれば30%の比率となります。このため、複数の選択肢を選ぶことができる設問では、比率の合計は100%を超えることとなります。

それでは次のページから各設問について、小中学校それぞれご説明させていただきます。まず小学校について問1について、アンケートを持ち帰った児童の学校名と学年をお答えくださいという設問ですが、こちらでは小学校の回答数は1,298名でした。回答率は65.5%ということで、各学年ごとの回答数は下のグラフのとおり

りとなっております。次の問2では、学校教育で最も重視して欲しい項目をお聞きしております。下のグラフ、小学校全体についての各設問の選択比率にてグラフ化しております。左から2番目、児童生徒一人ひとりの状況が十分に把握され、きめ細やかな指導が行われることが53%と最も割合が高くなり、次いで児童生徒が多様な考えに触れ切磋琢磨し、資質や能力がさらに伸びることが39%の順になっております。二つの選択肢の割合が高く、他の選択肢の割合は少ない結果となりました。また、クラス数に応じた学校規模の分類を行い、学校規模ごとの選択比率も表にまとめております。学校規模の分類は、複式学級、こちらが複式学級がある学校、単学級、単学級のみのある学校、複数学級、複数学級がある学校としております。分類方法は、検討委員会で、学校適正規模・適正配置による学習指導上の効果と課題を整理した際の3分類と合わせております。表について上から順に、小学校全体、複式学級、単学級、複数学級の選択比率を表しておりますが、各設問、学校の規模別に選択比率に大きな差はございませんでした。続いて20ページ、21ページです。問3では、適正規模・適正配置に関して、児童が通っている学校に改善して欲しい項目についてお聞きしております。なお、選択は最大三つのため合計は100%になりません。右側21ページには、問2と同じく、小学校全体のグラフと、小学校全体と学校規模別の選択比率を表にしております。まず、小学校全体についてですが、グラフを見ていただくと右から2番目特になしが60%と割合が最も高く、続いて高い順にクラス替えが出来ず、人間関係が固定化していることが20%、クラス数が少なくクラス同士が切磋琢磨することができないことが16%、3番目グループ学習でグループ数が少なく多様な意見に触れにくいことが7%となっております。このため小学校全体では、6割の保護者が特になしを選択しつつも、人間関係の固定化は、クラス同士の切磋琢磨については、一定程度改善して欲しいという声があり、そのための対応についても検討していく必要があると考えております。また、特になしの選択肢については、その他の選択肢と特になしの選択肢を同時に選択していらっしゃるの、二つ目、三つ目の改善して欲しいことが、特になしという意味で選択されたのではないだろうかという方であったり、自由記載の内容から、わからないという意味で選択されたのではないだろうかという方もいらっしゃいました。このため、特になしの選択された方すべてが課題がないという解釈はできないと考えているところです。

次に、学校規模別に見ていきますが、本日お配りした29ページ以降の報告書の追加をご覧いただけたらと思います。次に32ページをご覧ください。こちらは複式学級がある学校についての同じ設問の選択割合ですが、全体で最も高かった、特になしを抜いて、こちらではクラス替えが出来ず人間関係が固定化していることが40%、クラス数が少なくクラス同士が切磋琢磨することができないことが24%、グループ学習でグループ数が少なく、多様な意見に触れにくいことが24%と改善して欲しいという割合が高くなっております。また次に単学級の学校ですが、こちらでも全体では最も高かった特になしを抜いて、クラス替えが出来ず人間関係が固定化していることであったり、クラス数が少なくクラス同士が切磋琢磨することができないこと、グループ学習でグループ数が少なく、多様な意見に触れにくいことが高い割合となっております。次のページは複数学級の学校ですが、複式学級、単学

級の学校よりは改善して欲しいという割合低くなったものの、一定程度改善して欲しいという声が見られています。

問 4 では、統廃合で特に配慮すべき点についてお伺いしております。全体では 69%と、児童生徒の通学条件と安全性の確保が、圧倒的に高い割合となり、続いて統合後の新しい人間関係の不安の解消が 15%と 2 番目に高くなり、統合後の新しい人間関係の不安の解消では複式学級のところでは 29%と、他よりも高い数値となっています。

続いて、中学校の結果です。まず問 1 について中学校での回答数は 789 名で、回答率は 67.2%でした。学年ごとの回答数は下のグラフのとおりです。次の 24 ページです。問 2 の学校教育で最も重視して欲しい項目ですが、小学校とあまり変わらず、児童生徒一人ひとりの状況が十分に把握され、きめ細やかな指導が行われることが 50%と最も割合が高く、次に児童生徒が多様な考えに触れ、切磋琢磨し資質や能力がさらに伸びることが 40%とその順となっております。

次の 25 ページ、問 3 の通っている学校に改善して欲しい項目についてです。次の 26 ページのグラフをご覧ください。最も割合が高いのは、右から 2 番目の 47%、特になしとなりました。続いて、小学校にはなかった部活動の項目になりますが、生徒数が少なく部活動の種類が限定され、希望する活動が選択肢にないことが 23%となりました。続いて、人間関係が固定化していることが 18%、同学年の結びつきが中心となり、異学年交流の機会が少ないことの 13%の順となっております。小学校よりも、特になしの割合は下がり改善して欲しいという声も一定程度あるため、対応策について検討していく必要はあると考えております。

次の 27 ページです。問 4 で、統廃合で特に配慮すべき点についてです。こちらも小学校と同様ですが、66%と児童生徒の通学条件と安全の確保が最も割合が高くなりました。学校施設の老朽化対策が 9%ですが、こちら小学校の 4%よりも少し高い割合となっております。

また、最後 A3 の紙が自由記載の内容となっております。こちら各問について、自由記載に書いていただいた内容を A から G の七つに分類し整理しております。内容が同じものであったり、複数の方が書いてあるものについては、表の中で一つの意見として紹介しております。また、各問に関連しない内容であったり、特定の人物を批判する意見などは、整理のために、資料からは外しております。アンケート結果は以上です。

以上、現在、第 5 回までの検討委員会で、事務局から橋本市の教育状況などの資料説明は終了しており、今後の検討委員会は 11 月に当初行うために、検討委員会としての意見を取りまとめていく段階になります。答申いただいた後は、教育委員会において、基本方針の見直しについてご審議いただくことを予定しております。また必要に応じ、報告させていただきたいと思っております。

以上で経過報告の説明を終わります。

教育長

報告が終わりました。

このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

田中委員

時間がある時に、会議を傍聴させていただきました。今後いろんなことを考えていくにあたり学童保育のこと、地域性防災のこと、先日ニュースになっておりましたが先生の働き方改革等のこともあったりするので、いろんなことを踏まえて将来どういう橋本市ではどんな子どもに育て欲しいかということ念頭に置いて、必要なことは何かということ話し合っていないといけないと会議を聞かせていただいていたと思います。あと今増えてます、不登校等のこともありますので小規模校の必要性やいろんな観点から課題を出して一番良い方法、みんなに良い方法があったら良いのですが中々難しいかなと思うので、いろんな課題に対して対応できるように、目先のことだけではなく全体的なことも考えていかないといけないなと会議を傍聴して思いました。

吉田委員

ICT教育が今後スムーズに進められていく中で、今現在どうなってるかあまりよくわかっていないのですが、例えば単学級、或いは複数学級間のネットを通じての交流授業とかICT教育を通じて複数の学校との意見交流は、今のICT教育を進める中で出来ることだと思います。新しいシステムをどういうふうに活用するかということも頭に入れて進めていくということも大事かなと思います。意見集約は最終段階になるほど難しい問題が関わってくるのかなと思いました。

教育長

ICT関係のことで何か補足で説明することはありますか。

学校教育課 課長

ICT環境につきましては、随時各学校でタブレット端末を利用した授業については活用しております。現時点では、持ち帰りということは出来ていないという状況ですが、我々もまずは、それが出来るようにというふうに望んでいるところでございます。各学校間での交流につきましても、私もまだ実際は本市で取り組んでるところを見学はさせていただいてはないのですが、十分交流は可能ですので、その辺りも含めて今後また検討していきたいと考えております。以上です。

教育長

交流については学校規模、大きいとか小さいとかいうことではなく活動計画、中身に応じて他地域と交流することに意味があるというときには各学校が計画をして交流をしたり、子ども同士が意見交換するような場を設定したりというような取り組みをしてくれています。そこについては、それぞれの学校が子どもたちにどんな力を付けたいかということに応じて、取り組みを進めてくれていると私自身は認識しております。

吉田委員

1回限りの交流ではなく、ある程度交流を重ねる中でネットを通じて人間関係が形成されるということもあると思うので、やっぱりある程度回数を重ねるということも大事だと思いますので、もちろん教育長が言われるように他地域ということももちろんだと思いますが、市内でそういう情報交換の場が活発化するというのは、要するに人間関係の固定化ということを打破出来る一つの手だてになるかなと思いますので、よろしくお願いします。

教育長

ありがとうございます。
他にありませんか。

中下委員

アンケートも聞かせていただきながら、やはり保護者の方、子どもたちの意見というのは多様性を求めつつも、細やかな指導を求めるという表裏一体というか小規模校ならではの細やかな指導であったり、一人ひとりに目を向けて指導出来る、また多数の児童生徒がいる大規模校では様々な意見に触れ合ったり、コミュニケーション取ったり、成功体験、また逆の体験をしながら自分を高めていくという表裏一体で中々難しいと思います。でもそれはやっぱり橋本市が目指すべき教育大綱、子どもたちを育てるためには結果こういうふうな、こんな規模の学校を提案したいんだというふうになっていくのかなと思いました。

先程吉田委員が言われたように ICT の活用という場面では、複式の学校であっても多様な学びに触れ合うことも出来ますし、学校の先生方の取組みの中でニーズが多くても、一人ひとりを大事にする指導や教育も可能であると思います。一つの方向に向けていろんな意見を汲み上げながら進めていくことは難しいと思うのですが、より良い子どもたちが育つ環境をいろんな意見を聞きながらまとめていただけたらと思います。以上です。

教育長

他にありませんか。

意見にも出していただいておりますが、この取組みというのは、橋本市の教育を今後どうしていくか中身をしっかり伝えていくことが大切になってくるかなと思います。その結果として、ハードとしてこういうふうな整備の仕方があるので、それに向けて取り組みたいと考えています。私たちが目指すものはしっかり持った上でこれをしていく必要がありますので、委員の皆様についてもこれまでも資料出させてもらっておりますし、今後もその都度出させていただきますので最終方針を決定する際には、その辺りのことを踏まえた上での決定に取り組んでいきたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

他にございませんか。

田中委員

大雨があった日に、防災の件に関して、皆さんお迎えにすぐ来てくださったので混雑したというような意見がありました。先日から雨が急に降る日もたくさんありましたので、各学校で改善して対応していくということでしたが、先日からこういったことが起きたところではちゃんと話し合われたのかなということを聞かせていただけたらと思います。これは早急に話し合った方がいい話かなと思うので聞かせていただきたいと思っております。

学校教育課 課長

今田中委員がおっしゃられた件につきましては、6月2日の出来事からだと思いますが、そのことに関しましても、それからその以後のことにつきましても、まず市の危機管理室と協議をしました。そして、どのような対応が良いのかということも確認しております。そして各学校におきましても、普段からの訓練それから実際に起こったときにどうするか、その対応の仕方をそれぞれ見直しております。前

回実際に混雑したというところにつきましては、普段訓練の時にやっていたことが避難所が急遽開設するという事になったために訓練とは違った形で緊急で家庭に連絡をしなければならなくなったということが、混雑する要因の一つにもなっております。その辺り、危機管理室と教育委員会、そして各学校との連携をもう一度見直して、これから取り組んでいきたいと思いますということでやっております。また、今週末にまた校長会が開催されるんですけども、その時にも改めて防災の事について話し合いをする予定をしております。以上です。

教育長

他にございませんか。

ないようですので、これで報告第2号を終わります。

報告事項が終わりました。

続いて付議事項に入ります。

議案第1号令和6年度使用小中学校教科用図書の採択についてを議題とします。

事務局から説明願います。

学校教育課

指導係長

令和6年度に使用する小学校教科書と中学校教科書の採択についてご審議をお願いいたします。まず採択についてです。資料3-4をご覧ください。小中学校で使用される教科書は法に規定された特別な場合を除き、4年に1回採択替えが行われることになっています。原則4年間は同じものを継続して使用することとされておりますが、毎年教育委員会での議決を得ることと法に規定されています。

小学校教科書についてです。小学校教科書は本年度、採択替えの年になっております。従って、伊都地方で教科用図書採択協議会を立ち上げ、専門的知識を持つ学校の先生方である調査員により、教科書の研究調査を行い報告をいただきました。それをもとに選定協議会、校長代表、PTA代表、学識経験者代表、教育委員代表、教育長で審議を行い先日最終の採択協議会で採択されました。種目は13種目です。協議されたことは、学習指導要領が進める主体的で対話的で深い学びが実現できること。各学年の系統性が見やすく、幼児期から緩やかな接続、また中学校への接続を考慮していること。イラストや図が見やすく活用しやすいことなどです。その結果、現行教科書から生活科の教科書が変更になりました。児童の気づきから問題解決へ向けた学習の流れが示されており、補足資料が児童の身近な教材であり、より具体物に近いものが示されており、わかりやすい内容になっていることなどが協議され採択されました。採択の結果は、資料3-2に一覧を掲載しております。

中学校の教科書についてです。中学校教科書は令和2年度に採択が行われ、令和6年度採択替えの年になっております。そのため、来年度の中学校教科書については、令和2年度に採択された教科書が資料3-3に一覧で掲載しております。

令和6年度、小中学校において使用する教科書の採択について、資料3-2及び資料3-3のとおりとしてよろしいかご審議をお願いします。なお、9月1日から情報開示ですので、それまでどの出版社になったかについては公表しないようお願いいたします。以上です。

教育長

説明が終わりました。

議案第1号について、ご質問・ご意見はありませんか。

吉田委員

あくまで個人的な意見ですけれども、英語の教科書 NEW HORIZON Elementary English Course これは非常にオーソドックスな教科書だと思います。これが問題があるとは思いませんが、もう少し実用化とか、コミュニケーション能力を高めるとかを目指すのであればちょっと検討してもらいたい、教科書として株式会社エデュック社のプログレス・イン・イグリッシュという教科書があります。今どうこうというわけではないですが市内の生徒の英語力を高めるという意味では、プログレス・イン・イグリッシュというのは話す力を付ける、そういうトレーニングしていくための教科書としては非常に優れているかなと思います。

それと扶桑社の新しい歴史教科書ですが、これは単に事件が起こりましたというのではなく、なぜそれが起きたかということを考える教科書を使い、生徒の考える力を養うということも非常に大事なことだと思います。教科書の選定は非常に難しいし、大変な作業だと思うんですがコメントとして言わせていただきました。以上です。

教育長

他にございませんか。

今吉田委員ご指摘いただいたところについては、今回採択ということで選んでいただいた教科書においても、十分その内容を満たすものであるというようなことを判断してのところではあるかなと思います。ただ、今後より一層そういった観点で物を考える際に参考にしていきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

他にありませんか。

ないようですので、議案第1号について原案の通り決することにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

議案第1号は原案の通り決しました。

次に、その他の協議事項に入ります。

まず、委員の皆様から何かありませんか。

次に事務局から何かありませんか。

続いて連絡事項に入ります。

まず、委員の皆様から何かありませんか。

簗下委員

以前から2回程度報告させていただいた、高野口中学校南側にある元オーヤパイル、それを購入した日本興商という会社のその後の様子を簡単に報告させていただきます。8月18日金曜日に工場の見学会がありました。参加したのは、我々住んでる田原区民、それから名倉13区民、それから市からは生活環境課長、係長、それから教育総務課長補佐の中林さん、森下議員、田中議員、それから近所の方とそんなメンバーで工場を見学させていただきました。かなり広いところです。元々オーヤパイルの時から広がったのですが、実はまだ稼働はしていません。なぜ稼働してないかと言いましたら、いろんな機械がもう設置されているのですが、伊都消

防とまだこの消防法の設備数量について折り合いがついてないというような状況です。出来れば年内に稼働したいというような話をしておりました。機械をまわしたりしたことがあったのですが、ファンの音が近辺に聞こえるというような騒音もあったそうです。まだそういうテストしてる程度で、稼働はしておりません。その中に入江商店というプラスチックを扱う工場は、すでにオーヤパイルの時代からありましてそれは稼働しています。実際トラックも行き来しています。この日本興商については、年内の稼働を目指していると、前も言いましたが、この日本興商というのは、仕入れた電線を山にして保管して電線を破碎して、銅ナゲット機でナゲット状にして、それを海外輸出するとそういう会社です。特に子どもたちに関わってくる面として、この日本興商の出入口と高野口中学校の生徒たちが出入りするところが重なっていますので、非常に危険だということも教育委員会の心配してる所です。今、大きなプラスチックのブロックを子どもたちの通路に置いてくれるのと、その日本興商に出入りするところのカーブのところにブロックをまた新しく設置してくれてあります。危険防止のためかなと思うのですが、教育委員会が設置してくれたのかまた教えていただきたいと思います。そんな状況です。簡単な説明ですけれども、以上です。補足ありましたらお願いします。

教育総務課
課長補佐

赤と白のバリケードのことだと思いますが、それにつきましては市の都市整備課と相談しまして、学校の通学路に自転車で通学する生徒さんが多いということですのでその危険防止のために、都市整備課と相談しまして置いてます。以上です。

教育長

このことについて何かございませんか。
報告ありがとうございました。
他にございませんか。
次に事務局からありませんか。

教育総務課
課長補佐

それでは連絡事項につきまして、まず定例会の日程です。来月9月の定例会は9月26日火曜日、9時30分から場所は教育文化会館の4階第5展示室で、10月の定例会は10月24日火曜日、時間は9時30分から場所が教育文化会館の3階の第1研修室で予定しております。

次に、令和5年度市町村教育委員会研究協議会の日程です。これは、教育長と中下委員さんに参加していただけるようになります。9月7日木曜日、午後1時からオンラインでの研修となります。それと先月もお伝えさせていただきましたが、令和5年度の近畿市町村教育委員会の研究協議会が11月7日にオンラインであります。また、令和5年度県の市町村教育委員会研修会及び県の市町村教育委員会連絡協議会の研修会が11月14日、上富田町の文化会館であります。詳細につきましてはまだどちらも届いてませんので、日程のみの連絡となります。以上です。

教育長

日程等について、よろしいでしょうか。
予定のほうよろしく願いいたします。
他にありませんか。

学校教育課 課長

本会が終了後に委員の皆様には中学校の体育祭、それから小学校の運動会の訪問について、また日程調整をさせていただきたいと思っておりますので、少しお時間ちょうだいできたらと思っております。よろしくお願いいたします。

教育長

他にありませんか。
ないようですので、以上で8月定例会を閉会します。
お疲れ様でした。

閉会 午前 11 時 00 分

署 名 委 員